

高岡市戸籍フリガナ特設会場業務 公募型プロポーザル実施要領

本実施要領は、高岡市が戸籍フリガナ特設会場業務を行うための公募型プロポーザルを実施するにあたり、必要な事項を定めるものである。

1 目的

令和5年6月9日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和5年法律第48号）において、戸籍への氏名の振り仮名記載が法制化された。

本市では、市民等が戸籍への氏名の振り仮名記載に関する相談や届出が円滑にできるよう「高岡市戸籍フリガナ特設会場」を設けることとする。事業の実施にあたっては、日々変動する問い合わせや届出等の量に柔軟に対応することが必要であり、事業者の創意工夫による総合的かつ効果的な提案を求めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

高岡市戸籍フリガナ特設会場業務

(2) 業務内容

別紙1「高岡市戸籍フリガナ特設会場業務仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結後から令和7年9月30日（火）まで

10月以降は、市が1カ月毎に延長の要否を判断し通知する。

通知時期：前々月末日（初回は8月末日）

(4) 提案上限額

23,298,000円（税込）

3 プロポーザル参加資格要件

参加表明書の提出時において、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札参加者の欠格事由）のいずれにも該当しないこと。
- (2) 高岡市の指名停止基準に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申し立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後であって、本件入札に参加することについて支障がないと認められる者を除く。

- (4) 暴力団（暴力団による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団をいう。）若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）及び暴力団若しくはその構成員でなくなった日から5年を経過しない者並びにこれらの統制下にある者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 人口10万人以上の自治体から、2（2）業務内容中、仕様書12に係る業務（コールセンター業務または受付業務、両方合わせての業務等）と同様の業務を受注した実績があること。
- (7) 情報セキュリティについて、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク又はISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得している事業者であること。

4 プロポーザル実施スケジュール

スケジュールは次のとおりとする。

項目	日程
(1) 実施要領の公表	令和7年4月25日（金）
質問の受付期限	令和7年4月30日（水）午後5時まで
質問の回答	令和7年5月2日（金）
(2) 参加表明書の提出期限	令和7年5月14日（水）午後5時まで
(3) 提案書等提出期限	令和7年5月20日（火）午後5時まで
(4) 一次審査	令和7年5月21日（水）
一次審査結果通知	令和7年5月23日（金）
(5) 二次審査（プレゼンテーション審査）	令和7年5月29日（木）
二次審査結果通知	令和7年6月2日（月）
契約締結	令和7年6月上旬を予定

5 各項目の事務手続き

本プロポーザルに関する事務局は次のとおりとする。

〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号

高岡市 生活環境文化部 市民課 戸籍係

T E L : 0766-20-1336

e-mail : shimin@city.takaoka.lg.jp

担 当：木下・竹橋

(1) 質問の受付及び回答

提出期限：令和7年4月30日（水）午後5時まで

提 出 先：事務局あて

提出方法：電子メールによる（電話・訪問等受付不可）

ア プロポーザル内容等についての事前説明会は行わない。

イ 質問書の様式は任意とする。

ウ 質問の受付期限後に提出されたものは一切受け付けない。

(2) 参加表明書の提出

プロポーザルに参加を希望する者は参加表明書等を次のとおり提出すること。

提出期限：令和7年5月14日（水）午後5時まで（必着）

提出先：事務局あて

提出方法：PDFデータを電子メールで提出すること。

提出書類：
・参加表明書（様式第1号） 1部
・会社概要書（様式第2号） 1部
・参加資格要件確認票（様式第3号） 1部
・業務実績書（様式第4号） 1部
・納税証明書の写し（高岡市の入札参加資格をもつ場合は不要） 1部
・情報セキュリティに関する資格の取得を証明する書類の写し 1部

(3) 提案書等の提出

プロポーザルに参加を希望する者は、提案書を次のとおり提出すること。

提出期限：令和7年5月20日（火）午後5時まで（必着）

提出先：事務局あて

提出方法：PDFデータを電子メールで提出すること。

提出書類：
・提案書表書（様式第5号） 1部
・提案書（任意の様式） 1部
・見積書（様式第6号） 1部

(4) 一次審査

参加表明者に対しては、提案書等に対する1次審査の結果を電子メールにて通知する。

通知日（予定）：令和7年5月23日（金）

(5) 二次審査（プレゼンテーション審査）

第1次審査を合格した事業者に対して、2次審査（プレゼンテーション審査）を次のとおり行う。

詳細については、改めて連絡するものとする。

実施日時（予定）：令和7年5月29日（木）

実施場所（予定）：オンライン（※オンライン会議ツールは各事業者にて準備すること。）

実施方法等：プレゼンテーションの持ち時間は、20分以内（時間厳守）とする。

そのほか、提案内容について確認や質疑をするため、10分程度ヒアリングを行う。

その他留意事項：

ア 窓口予約システムの画面や操作がイメージできるようデモンストレーションを含むこと。

イ プレゼンテーションは、1提案者につき4名までの参加を認める。

ウ 本業務に配置予定の総括管理責任者は必ず参加すること。

エ 提案書に記載のない提案については、プレゼンテーションを行わないこと。

オ プレゼンテーションでは、企業名を伏せて説明を行うこととする。プレゼンテーションに使

用する資料等には、企業名、企業ロゴ等を記載しないこと。

カ 第2次審査の結果については、次のとおり電子メールにて通知する。

通知日（予定）：令和7年6月2日（月）

6 提案書の作成について

注意事項

- (1) 提案書は、A4版、横書き、左綴じ、文字の大きさは基本10.5ポイント以上とし、ページ数は20ページ以内とする。
- (2) 提案書は、適切にページ番号を記載すること。
- (3) 提案書には、提案書表書（様式第5号）を付けること。
- (4) 提案書には、企業名、企業ロゴ等を記載しないこと。

7 見積書の作成について

下記について、見積書（様式第6号）を記載し提出すること。ただし、明細や単価が把握できるようにA4版任意の様式にて積算内訳を添付すること。

(1) イニシャルコスト

高岡市戸籍フリガナ特設会場業務委託費用（令和7年7月1日～令和7年9月30日／特設会場環境整備期間含む）（本調達）

(2) ランニングコスト

ランニングコストは本調達には含まないが、審査の対象とするため次の項目について算出すること。

令和7年10月1日～令和8年3月31日の期間についても、1カ月毎に高岡市戸籍フリガナ特設会場業務委託を更新する場合の見積金額と積算内訳を添付すること。

8 審査と選定について

(1) 審査方法

高岡市が設置する高岡市戸籍フリガナ特設会場業務受託候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）が選定を行う。審査基準については、別紙2「審査基準」を参照すること。

(2) 優先交渉権者の決定

審査点と価格点の総合得点が最も高い事業者を最優先交渉権者として選定する。なお、審査結果が同点になった場合は審査点が高い者を優先する。審査点も同じ場合は、委員による多数決により、最優先交渉権者を特定する。

なお、提案事業者が1者となった場合でも、審査を行い、選考委員会にて本業務を実施するに相応しい事業者であると判断した場合は、最優先交渉権者とする。

(3) 選定結果の公表

選定結果については、高岡市公式ホームページで公表する。

9 その他留意事項

- (1) 本プロポーザル参加に要する費用はすべて参加者の負担とする。
- (2) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された書類の差替、追加等は認められない。
- (5) 審査に対する異議を申し立てることはできない。
- (6) 参加表明書、提案書等の提出の後に、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに書面（様式は任意）により、事務局まで申し出ること。
- (7) 本プロポーザルで知り得た本市の機密情報等を本プロポーザル終了後も含め、本プロポーザル以外の目的で使用したり、複写・複製や不正使用等を行わないこと。
- (8) 情報公開請求があった場合は、本提案に係る提案書等について公開となり得る。

以上